

第2期相生市行財政健全化計画（案）に対する意見の募集について

相生市では、地域活力の向上と行財政の健全化に向けた取り組みを行うため、第2期相生市行財政健全化計画（案）を策定いたしました。相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この素案に対する市民の皆様のご意見を募集します。

お寄せいただきましたご意見は、それに対する相生市の考え方とともに、その概要を公表いたします。また、意見に基づき計画案の修正をしたときは修正内容と理由をあわせて公表します。

作成の目的及び背景

相生市は、平成18年度から行財政の健全化のため、平成17年度当初予算に対して20%の削減を目標として行財政健全化計画を推進してきました。このことにより、収支バランスを保つことに一定の効果がありました。

しかし、歳出抑制により繰り延べられてきた事業の実施や地域活性化に関する対応など多くの課題があります。そこで、相生市の抱える課題を解決し地域の活力を向上させていくことが求められています。

そのためには、財政の安定を維持しながら地域課題に対して選択と集中により効果的な事業を実施する必要があります。このような取り組みを計画的に推進するため新たな行財政健全化計画を策定します。

計 画

第2期 相生市行財政健全化計画（案）

意見の提出期間

平成23年2月10日（木）～平成23年2月25日（金）まで
郵送の場合は、2月25日必着

ご意見を提出できる方

- （1）相生市に住所のある方
- （2）相生市に事務所又は事業所のある方
- （3）相生市内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）相生市内の学校に在学する方
- （5）相生市に納税義務のある方
- （6）この案に利害関係のある方

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
(様式は自由)氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

(1) 郵便

<宛先> 〒678-8585

相生市旭一丁目1番3号 相生市役所 企画管理部 企画財政課

(2) ファクシミリ

<宛先> 0791-23-7161

(3) 電子メール

<宛先> kikaku@city.aioi.hyogo.jp

(氏名及び住所を忘れずに明記してください)

案の入手方法

市役所のホームページ、市役所の公文書公開コーナー及び企画財政課で閲覧・入手することができます。

その他

公開は、ご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。

お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

〒678-8585

相生市旭一丁目1番3号

相生市役所 企画管理部 企画財政課

Tel 0791-23-7124